

令和元年 8 月 1 9 日

令和元年 第 1 回  
組合議会（定例会）会議録

南河内環境事業組合議会



令和元年8月19日(月)南河内環境事業組合議会第1回定例会を南河内環境事業組合会議室に招集された。

出席者は、次のとおりである。

1	番	議	員	村	井	浩	二	君	
2	番	議	員	駄	場	中	大	介	君
3	番	議	員	三	島	克	則	君	
4	番	議	員	奥	村		亮	君	
5	番	議	員	浦	尾	雅	文	君	
6	番	議	員	北		好	雄	君	
7	番	議	員	松	尾		巧	君	
8	番	議	員	西	川		宏	君	
9	番	議	員	吉	年	千	寿	子	君
10	番	議	員	辰	巳	真	司	君	
11	番	議	員	遠	藤	智	子	君	
12	番	議	員	京	谷	精	久	君	
13	番	議	員	浅	岡	幸	晴	君	
14	番	議	員	田	村		陽	君	

説明のための出席者は、次のとおりである。

管	理	者	富	田	林	市	長	吉	村	善	美	君						
副	管	理	者	河	内	長	野	市	長	島	田	智	明	君				
副	管	理	者	大	阪	狭	山	市	長	古	川	照	人	君				
副	管	理	者	河	南	町	長	武	田	勝	玄	君						
副	管	理	者	太	子	町	長	浅	野	克	己	君						
副	管	理	者	千	早	赤	阪	村	長	松	本	昌	親	君				
副	管	理	者	副	市	長	富	田	林	市	副	市	長	置	田	保	巳	君
監	査	委	員							奥	田	隆	一	君				

事務局	局長	浅川 浩 君
事務局	理事兼第1清掃工場長	山本 典生 君
事務局	次長兼第2清掃工場長	松本 隆 君
事務局	次長代理兼総務企画課長 (会計管理者)	西尾 順治 君
事務局	資源再生センター所長	道旗 幸司 君
書記	総務企画課主幹	辻 彰 君

議事日程は、次のとおりである。

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	報告 第1号	管理者の異動について
日程第4	報告 第2号	副管理者及び副管理者副市長の異動 について
日程第5	報告 第3号	組合議会議員の異動について
日程第6	選挙 第1号	組合議会副議長の選挙について
日程第7	議案 第1号	令和元年度南河内環境事業組合一般 会計補正予算(第1号)
日程第8	議案 第2号	南河内環境事業組合第2清掃工場基 幹的設備改良工事請負契約締結につ いて
日程第9	監査報告 第1号	例月出納検査の結果報告について (平成30年度 1月・2月・3月・ 4月・5月分) (令和元年度 4月・5月・6月分)
日程第10	認定 第1号	平成30年度南河内環境事業組合 一般会計歳入歳出決算について
日程第11	同意案 第1号	南河内環境事業組合監査委員(議会

選出)の選任につき同意を求めること  
について

日程第12 同意案 第2号 南河内環境事業組合公平委員会委員  
の選任につき同意を求めることにつ  
いて

(開会 午後 2 時 5 0 分)

議長 (三島克則君)

本日は、定例会を招集されましたところ、議員の皆様にはご多用のところ、ご出席を頂きまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、14名で、定足数に達しておりますので、これより、令和元年第1回南河内環境事業組合議会定例会を開会致します。

それでは、後ほど管理者の異動報告がございますが、議事に入ります前に、この5月に就任されました管理者よりご挨拶を頂きます。

吉村管理者。

管理者 (吉村善美君)

開会にあたりまして、異動報告前ではございますけれども、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和元年第1回南河内環境事業組合議会定例会を招集させて頂きましたところ、議員の皆様方には、お暑い中、また何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の定例会にご提案を申し上げます案件でございますが、組合議会議員の異動を含めまして報告案件が3件、議案と致しまして、令和元年度の補正予算及び工事請負契約締結の2件、監査報告と致しまして、例月出納検査の結果報告が1件、平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定が1件、同意案件と致しまして、監査委員及び公平委員会委員の選任についての2件の合計9件でございます。

各案件につきましては、後ほど提案説明を申し上げますので、よろしくご審議のうえ、原案どおりご賛同賜りますよう、お願いを申し上げます。

なお、廃棄物処理は、環境行政の重要な役割を占めているところでございまして、循環型社会に向けての種々の施策を、国、大阪府、市町村が取り組んできているなか、本組合の使命は、円滑に廃棄物を処理するため、施設を

安定的に、また安全に稼働させ、住民の方に安心して頂けるよう、施設の適切な運営と維持管理を行うところでございます。このようなことから、本組合の果たす責任は重大なものであることを、私も就任して間もないところではございますけれども、改めて痛感しているところでございます。

今後とも、議員の皆様方のご協力、ご尽力を賜りますように、お願いを申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（三島克則君）

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名についてありますが、本件は、会議規則第81条の規定により、議長において指名致します。13番議席の浅岡幸晴議員、1番議席の村井浩二議員の両議員にお願いを致します。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

お諮り致します。会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定致しました。

次に、日程第3、報告第1号、管理者の異動についてを議題と致します。

報告を求めます。

島田副管理者。

副管理者（島田智明君）

ただいま上程されました、報告第1号、管理者の異動につきまして、内容のご説明を申し上げます。

本組合管理者でございました前富田林市長、多田利喜氏におかれましては、本年4月30日付、任期満了となっております。つきましては、4月21日

の同市長選挙におきまして、吉村善美氏が当選をされ、5月1日付、富田林市長に就任されましたことから、同日付をもって組合規約第10条第3項の規定に基づき、組合副管理者に就任され、その後、5月23日開催の組合理事者会議におきまして、同条第2項の規定に基づき、吉村市長が管理者に選出をされたものでございます。

吉村管理者の住所並びに生年月日は議案書に記載のとおりでございます。

なお、多田前管理者には、これまでのご労苦に深謝致しますとともに、吉村管理者には、今後のご活躍をお願い申し上げ、ここに異動のありましたことをご報告させていただきます。以上でございます。

議長（三島克則君）

ただいまの管理者の異動につきましては、組合規約第10条各項の規定によるものでございます。

次に、日程第4、報告第2号、副管理者及び副管理者副市長の異動についてを議題と致します。報告を求めます。

吉村管理者。

管理者（吉村善美君）

ただいま上程されました報告第2号、副管理者及び副管理者副市長の異動につきまして、内容のご説明を申し上げます。

まず、本組合副管理者であります大阪狭山市長、古川照人氏におかれましては、任期満了に伴う同市長選挙の結果、本年4月27日付で大阪狭山市長に引き続き就任をされましたので、組合規約第10条第3項に基づきまして、同日付で組合副管理者にも引き続き就任されましたものでございます。

また、本組合の副管理者副市長でありました前富田林市副市長の谷口勝彦氏につきましては、本年6月12日付、任期満了となっております。つきましては、6月18日の同市議会定例会におきまして、置田保巳氏が富田林市副市長に選任されましたので、組合規約第10条第3項に基づき、同日付で



組合副管理者副市長に就任されたものでございます。

異動のあったお二人の、ご住所並びに生年月日は議案書に記載のとおりでございます。

なお、谷口前副管理者副市長には、これまでのご労苦に深謝致しますとともに、古川副管理者、置田副管理者副市長には、今後のご活躍をお願いを申し上げます。ここに異動のありましたことをご報告申し上げます。

議長（三島克則君）

ただいまの副管理者及び副管理者副市長の異動につきましては、組合規約第10条第3項の規定によるものでございます。

次に、日程第5、報告第3号、組合議会議員の異動についてを議題と致します。報告を求めます。

吉村管理者。

管理者（吉村善美君）

ただいま上程されました報告第3号、組合議会議員の異動につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書3頁をお願い致します。

まず、富田林市選出議員の異動でございます。

本年4月30日付、任期満了に伴います統一地方選挙の結果によりまして、5月20日の市議会臨時会におきまして、組合議会議員として、西川宏議員、吉年千寿子議員、辰巳真司議員、遠藤智子議員、京谷精久議員が就任をされております。

次に、河内長野市選出議員の異動でございます。

本年6月26日の市議会定例会におきまして、峯満寿人議員に代わりまして、奥村亮議員が就任をされております。

次に、大阪狭山市選出議員の異動でございます。

本年4月30日付、任期満了に伴います統一地方選挙の結果によりまして、

5月15日の市議会定例会5月開会議会におきまして、北好雄議員、松尾巧議員が、組合議会議員に就任をされております。

次に、千早赤阪村選出議員の異動でございます。

本年5月10日の村議会臨時会におきまして、山形研介議員に代わりまして、田村陽議員が就任をされております。

それぞれのご住所と生年月日は、議案書に記載のとおりでございます。

旧議員には、これまでのご労苦に深謝致しますとともに、新議員におかれましては、今後のご活躍をお願い申し上げまして、ここに異動のありましたことを、ご報告申し上げます。

議長（三島克則君）

今回、新たに選出されました議員の議席は、会議規則第4条の規定に基づき、私のほうで決めさせていただきます。

4番議席に奥村亮議員、6番議席に北好雄議員、7番議席に松尾巧議員、8番議席に西川宏議員、9番議席に吉年千寿子議員、10番議席に辰巳真司議員、11番議席に遠藤智子議員、12番議席に京谷精久議員、14番議席に田村陽議員、以上のとおりと致します。

次に、日程第6、選挙第1号、組合議会副議長の選挙を議題と致します。

その選出方法として、いかがに取り計らい致しましょうか。

辰巳議員。

10番議席（辰巳真司君）

議会申し合わせに基づきまして、指名推選で選出をお願いしたいと思えます。以上です。

議長（三島克則君）

お諮り致します。ただいま辰巳議員より発言がございましたように、議会申し合わせに基づき、指名推選で副議長を選出することに、ご異議ございませ

んか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

議会申し合せによりますと、副議長につきましては、大阪狭山市から選出となりますので、大阪狭山市選出議員でご協議頂くため、この場で暫時休憩致します。

(午後 3 時 2 分 暫時休憩)

(午後 3 時 3 分 再開)

議長 (三島克則君)

休憩前に返り、会議を再開致します。

ただいま大阪狭山市の選出議員から推薦を受けました。

お諮り致します。議長において指名することに致したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、組合議会副議長に北好雄議員を指名致します。

お諮り致します。ただいま指名致しました北好雄議員を組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、北好雄議員が組合議会副議長に当選されました。ただいま、当選されました北好雄議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、告知致します。

それでは、当選されました北好雄副議長より副議長就任のご挨拶を承ります。

北副議長。

副議長 (北好雄君)

大阪狭山市議会の北でございます。ただいま皆様のご同意を得まして、副

議長に就任させて頂き、心から感謝致します。微力ではありますが、議長をしっかりと支え、議会の円滑な運営に努めさせて頂きたいと思っております。議員の皆様、理事者の皆様方におかれましては、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。副議長の就任の挨拶とさせて頂きます。どうもありがとうございました。

議長（三島克則君）

ありがとうございました。

次に、日程第7、議案第1号、令和元年度南河内環境事業組合一般会計補正予算（第1号）を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

浅川局長。

局長（浅川 浩君）

ただいま上程されました議案第1号、令和元年度南河内環境事業組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、本年4月1日付人事異動等に伴います職員人件費の補正と大阪湾広域埋立処分場災害復旧事業費の追加に伴う補正でございます。

議案書の7頁をお願い致します。

第1条の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出それぞれ430万2千円を追加し、総額を24億8,184万7千円とするものでございます。

次に、第2条、地方債の補正では、第2表地方債補正によるしております。

それでは内容につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出予算をご説明させて頂きます。議案書16頁、17頁をお願い致します。事項別明細書をお願いいたします。上の表、款2. 総務費、項1. 総

務管理費、目 1. 一般管理費では、事務局・総務企画課職員の人件費の補正と致しまして、給料、職員手当、共済費の補正と、職員の中途退職者等が発生したことによります職員採用資格試験等の委託料を計上させて頂いており、一般管理費として 299 万 5 千円の計上でございます。内訳は、右頁説明欄のとおりでございます。

次に、下の表でございますが、款 3. 衛生費、項 1. ごみ処理費、目 1. 第 1 清掃工場業務管理費では、第 1 清掃工場の職員人件費の補正で、人事異動及び中途退職者により 451 万 5 千円を減額するもので、内訳は、右頁、説明欄のとおりでございます。

次、18 頁、19 頁をお願い致します。

上の表、目 2. 第 2 清掃工場業務管理費では、第 2 清掃工場の職員人件費の補正で、人事異動及び再任用職員の離職により、137 万 6 千円を減額するもので、内訳は、右頁のとおりでございます。

次に、目 3. 財産管理費では、退職手当積立金に 454 万 6 千円を計上し、人事異動、中途退職者、並びに今後の退職者の退職手当の財源として積立てさせて頂くものでございます。

次に、目 4. 残滓処理事業費では、大阪湾広域埋立処分場災害復旧事業費負担金に 253 万 5 千円を計上しております。

これは、フェニックス埋立処分場の災害復旧事業によるもので、昨年台風 21 号等の被災により、神戸沖、大阪沖、尼崎沖などの埋立処分場及び各搬入基地において被害を受けたことによる災害復旧費等でございます。

主な復旧工事と致しましては、神戸沖、大阪沖処分場の埋立用機械設備復旧工事や尼崎基地、大阪基地などの施設復旧工事となっております。ごみ処理費は以上でございます。

下の表でございますが、款 3. 衛生費、項 2. し尿処理費、目 1. 資源再生センター業務管理費では、職員人件費の補正で、人事異動等により 11 万 7 千円を計上しており、内訳は、説明欄のとおりでございます。

続きまして、歳入のご説明をさせて頂きます。議案書、戻って頂きまして

14頁、15頁をお願い致します。

今回の補正に要します財源と致しましては、上の表、款5、繰入金、項1、基金繰入金の補正額は、156万7千円で、内訳は、目1、施設整備積立基金繰入金23万5千円、これは、フェニックス処分場の災害復旧事業の起債以外の財源でございます。また、目2、退職手当積立基金繰入金として、133万2千円の計上で、退職手当の財源でございます。

真ん中の表でございますが、款6、項1、繰越金は不足する人件費等の財源として、43万5千円の計上でございます。

また、一番下の表、款8、項1、組合債は残滓処理事業災害復旧費の財源と致しまして、230万円を組合債として計上致しております。

次に、地方債補正の説明をさせていただきます。10頁、11頁をお願い致します。第2表地方債補正でございますが、先に歳出のところでご説明を致しました、残滓処理事業における大阪湾広域埋立処分場災害復旧事業費負担金の補正に伴います財源と致しまして、地方債の追加をお願いするものでございます。地方債補正の追加の内容でございますが、起債の目的は、残滓処理事業（災害復旧）、限度額は230万円、起債の方法、利率、借入先、償還の方法はご覧のとおりでございます。

以上が、補正予算の内容でございますが、20頁から29頁は、給与費明細書となっております。恐れ入りますが、ご覧を頂きまして説明は省略をさせていただきます。

以上で、令和元年度南河内環境事業組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議頂きまして、原案どおり御議決賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（三島克則君）

説明が終わりましたので、質疑をお受け致します。

これをもって、質疑を終結致します。

それでは、議案第1号についての討論に入ります。

これをもって討論を終結致します。

これより、議案第1号を採決致します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号、令和元年度南河内環境事業組合一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第2号、南河内環境事業組合第2清掃工場基幹的設備改良工事請負契約締結についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

浅川局長。

局長(浅川 浩君)

ただいま上程されました議案第2号、南河内環境事業組合第2清掃工場基幹的設備改良工事請負契約締結につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

議案書30頁をお願い致します。

まず、提案の理由でございますが、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を賜りたくご提案申し上げます。

次に、その内容でございます。

第1、契約の目的は、南河内環境事業組合第2清掃工場基幹的設備改良工事でございます。第2、契約の方法は、随意契約によるものでございます。第3、契約金額は、24億9,480万円でございます。第4、契約の相手方は、大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長谷所敬でございます。

参考までに本工事の概要でございますが、第2清掃工場を長期に使用できるよう、施設の基幹的設備であります燃焼設備等機械設備工事一式、並びに、

付帯します土木建築工事一式を行うものでございます。

予定工期と致しまして、議決後の翌日から令和4年3月10日までを予定しております。

次に、契約までの経過でございます。まず、条件付一般競争入札に付しましたが、参加者が2者未満であったため入札を中止し、次に、指名競争入札に切り替え、入札に付しましたが、指名業者7者中6者が辞退届を提出され、参加者が2者未満であったため、この入札も中止致しました。

なお、いずれの入札においても、日立造船株式会社が、入札参加意思を示されていたことより、日立造船株式会社から見積もりを徴したところ、適正な金額であったため、随意契約により、本年7月31日に仮契約を締結しております。

以上でご説明とさせていただきます。

よろしくご審議頂きまして、原案どおり御議決賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（三島克則君）

説明が終わりましたので、質疑をお受け致します。

これをもって、質疑を終結致します。

それでは、議案第2号についての討論に入ります。

これをもって討論を終結致します。

これより、議案第2号を採決致します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号、南河内環境事業組合第2清掃工場基幹的設備改良工事請負契約締結については、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第9、監査報告第1号、例月出納検査の結果報告についてを議題と致します。



監査委員の報告を求めます。

奥田監査委員。

監査委員（奥田隆一君）

ただいま上程されました監査報告第1号、例月出納検査の結果報告について、ご報告申し上げます。

平成30年度1月分から5月分及び令和元年度4月分から6月分の出納状況につきまして、各月分ごとに、それぞれ出納検査を実施致しましたところ、出納報告及び証書類、帳票並びに現金在高がそれぞれ符合し、正確でありましたので、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づきまして、ここにご報告申し上げます。以上でございます。

議長（三島克則君）

報告が終わりましたので、質疑をお受け致します。

質疑がないようでございますので、本件については終結致します。

次に、日程第10、認定第1号、平成30年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。

浅川局長。

局長（浅川 浩君）

ただいま上程されました、認定第1号、平成30年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

議案書につきましては、51頁以降でございますが、その内容の説明に入ります前に、平成30年度の概要を、簡単にご説明させていただきます。

まず、ごみの搬入状況でございますが、ここ数年、微減傾向でございましたが、平成30年度は前年度より1,425トン増、1.7%の増となっております。これは、昨年9月の台風21号等によります災害廃棄物の受入が大きく影響したものでございます。また、し尿につきましては、直近5年間

では平均4.4%の減となっており、平成30年度は前年度より2.6%の減と5年間の平均より減少率が少なくなっております。

次に、処理経費でございますが、ごみ処理施設については、対象人口30万9,702人で、処理経費は17億9,620万3千円、人口一人当たり5,800円となっております。

し尿処理につきましては、対象人口2万2,369人で、処理経費が3億2,496万6千円、人口一人当たり1万4,528円となっております。

以上が、平成30年度の概要でございます。

それでは、決算の内容についてご説明させていただきます。議案書54頁、55頁をお願い致します。

決算書の歳入でございますが、款1. 分担金及び負担金から、款6. 諸収入までの歳入科目となっており、それぞれの金額はご覧のとおりでございます。最下段、歳入合計でございますが、予算現額21億9,264万2,000円に対しまして、調定額・収入済額とも22億3,916万8,968円、不納欠損額及び収入未済額ともございませんので、予算現額と収入済額との比較は、4,652万6,968円でございます。

次に、56頁、57頁をお願い致します。

歳出でございますが、款1. 議会費から、款5. 予備費までの歳出科目となっており、金額はご覧のとおりでございます。一番下の歳出合計の欄でございますが、予算現額21億9,264万2,000円に対しまして、支出済額が21億2,116万9,255円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、いずれも7,147万2,745円となっております。

なお、欄外下、歳入歳出差引残額は1億1,799万9,713円でございます。

次に、詳細をご説明申し上げます。

58頁、59頁をお願い致します。この頁から、決算事項別明細書の歳入となります。

説明につきましては、前年度数値の記載はございませんが、前年度と比較をしながらご説明をさせていただきます。まず、表の上から款1. 分担金及び負担金でございますが、右頁の左から3列目の収入済額の欄でございますが、19億4,562万727円で、記載ございませんが、前年度に比べ5,737万3,998円、2.86%の減で、ごみ処理施設、し尿処理施設の維持管理経費の見直し等による経費削減に取り組んだことより、管理費分担金が軽減できたことなどによるものでございます。

次に、表の下のほう、款2. 使用料及び手数料でございますが、収入済額8,312万1,972円で、前年度と比べ876万9,608円、11.79%の増でございます。これは、主に、昨年9月の台風21号等によります、災害廃棄物の搬入のうち、施設への直接の一般持込が増加し、処理手数料の増加につながったものでございます。

次の60頁、61頁をお願い致します。表のやや上、款3. 財産収入でございますが、収入済額606万5,875円で、前年度に比べ84万2,183円、16.12%の増となっております。これは、主に、財産運用収入において基金の利子収入が、前年度よりも73万463円増となったことによるものでございます。

次に、表の真ん中やや下、款4. 繰入金でございますが、収入済額4,999万1,979円で、前年度に比べ4,729万4,979円の増でございます。これは、主に、退職手当2名分の充当財源として新たに繰入をしたことによるものでございます。

次に、款5. 繰越金でございますが、収入済額1億5,406万5,133円で前年度に比べ1,783万5,380円、10.38%の減でございます。前年度の決算剰余金でございます。

次の頁、62頁、63頁をお願い致します。款6. 諸収入でございますが、収入済額30万3,282円で、前年度に比べ16万2,888円、34.94%の減でございます。

以上、最下段でございますが、歳入の総収入済額は22億3,916万8,

968円で、前年度に比べ1,846万5,496円、0.82%の減となっております。

続きまして、64頁、65頁をお願い致します。

こちらは、歳出でございますが、まず、表の上、款1. 議会費の支出済額は345万7,154円で、前年度に比べ37万7,743円の増となっております。これは、議員研修の参加人数が前年度に比べ増えたことによる旅費の増でございます。

次に、款2. 総務費の支出済額は、1億1万8,363円で、前年度に比べ2,447万2,148円の増となっております。主な要因と致しましては、一般管理費におきまして、定年退職者1名分の退職手当を新たに支出したことによるものでございます。

次に66頁、67頁をお願い致します。

表の下のほう、款3. 衛生費の項1. ごみ処理費の支出済額は16億9,864万2,890円で、前年度に比べ113万4,942円、0.07%の減となっております。主に、第1清掃工場、第2清掃工場の運営経費でございます。経費の状況でございますが、消耗品費や光熱水費などの需用費の見直し等により経費を低減しておりますが、昨年9月の台風21号等に伴う災害廃棄物の受入れによる処理量増、及びフェニックス埋立処分場の処分単価の値上げなどにより、一部、経費増となっております。

次に、72頁、73頁をお願い致します。

表の中段ですが、項2. し尿処理費の支出済額は2億9,106万6,510円で、前年度と比べ611万5,025円、2.06%の減となっております。主に、資源再生センターの運営経費で、光熱水費などの経費削減や工事の入札落札減などにより、減額となっております。

次に、74頁、75頁をお願い致します。

表の下のほう、款4. 公債費の支出済額は2,798万4,338円で、前年度と同額でございます。

次に、款5. 予備費につきましては、災害廃棄物の受入れに伴う焼却灰の

処分に係る経費において予算不足が生じたことから、360万5,000円を款3. 衛生費、項1. ごみ処理費、目1. 第1清掃工場業務管理費の委託料に充用したことにより、予算現額1,139万5,000円となり、支出はございませんので、そのまま不用額となっております。

次の76頁、77頁をお願い致します。

下の段でございしますが、歳出の総支出済額は21億2,116万9,255円であり、前年度より1,759万9,924円、0.84%の増でございします。なお、予算執行率は、96.74%でございします。

続きまして、79頁をお願い致します。

実質収支に関する調書でございします。

歳入総額が22億3,916万8千円、歳出総額が21億2,116万9千円で、歳入歳出差引額は1億1,799万9千円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の1億1,799万9千円でございします。

次に、80頁、81頁をお願い致します。

財産に関する調書でございしますが、公有財産の土地及び建物の決算年度中の増減はございませんでした。

82頁、83頁をお願い致します。

取得価格、又は評価額がおおむね10万円以上の物品に関する調書で、それぞれ、ご覧のと通りの決算年度中の増減となっております。

84頁をお願い致します。

基金の状況と致しまして、決算年度末現在高でございしますが、施設整備積立基金のごみ処理では11億6,627万8千円、施設整備積立基金のし尿処理では4億3,958万5千円、また、退職手当積立基金では1億1,097万円でございます。基金の合計金額は、ご覧のとおりでございます。

次の85頁は主要な施策の成果、また、86頁には、第1表、平成30年度決算状況、第2表、人口1人当たり性質別歳出負担額、88頁、89頁は第3表、事業の概要になります。ご覧を頂きまして、説明は省略をさせて頂き

ます。

以上、平成30年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

よろしく御審議、賜りますようお願いを申し上げます。

議長（三島克則君）

引き続きまして、監査委員の意見を求めます。

奥田監査委員。

監査委員（奥田隆一君）

それでは、平成30年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算審査の意見を申し上げます。

本年6月10日から21日にかけて決算審査を実施致しましたところ、審査に付された平成30年度の一般会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、及び基金運用状況を示す書類等は、いずれも地方自治法及び関係法令に準拠して作成されており、決算の計数も関係諸帳簿、証拠書類と符合しておりの確に処理され、事務的取り扱いについても正確であり、証拠書類等も整備され、本年度の決算を適正に表示していると認めましたことを、ここにご報告を申し上げます。以上でございます。

議長（三島克則君）

説明が終わりましたので、歳入・歳出、一括して質疑をお受け致します。

村井議員。

1番議員（村井浩二君）

決算書の中でも85頁、主要な施策の成果のところからの質問と考えてもらったら分かりやすいと思うのですが、昨年の9月、台風21号に伴

います、災害廃棄物の発生においてですね、この組合においても、突発的なことでありましたが、廃棄物を受入れて頂いて、また、迅速な対応をして頂きまして、すごくありがたいという声を伺っております。改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

そこでですね、平成30年度の決算において、災害廃棄物の受入の経費の執行を大きくしているとのことで説明がありましたけれども、まず当時この施設、施設の被害があったのか、なかったのか、それとですね、災害廃棄物の受入量がどれくらいあったのか、それとそれを処理する経費がどれくらいあったのかをお伺いします。

議長（三島克則君）

浅川局長。

局長（浅川 浩君）

ご質問にお答えさせていただきます。まず、昨年9月4日午後に近畿地方に上陸・通過致しました台風21号によります、本組合における施設の被害状況等でございますが、一部敷地内の樹木が倒れた等ございましたが、廃棄物の処理に大きく影響を与えるような施設への被害というものはございませんでした。なお、第1清掃工場周辺では、約半日程度、停電がございましたが、第1清掃工場では、その間、自家発電で施設稼動をさせて頂きました。しかしながら、台風が過ぎた後、一気に大量の災害廃棄物を受入れたことにより、第1清掃工場・第2清掃工場とも、ごみを溜めております大きなごみピットが、今にもあふれそうな状況で、危機的状況であったことは確かでございます。

次に災害廃棄物の受入量でございますが、これは一般ごみと区別して搬入された訳ではございませんので、量の特定は難しいのですが、ここ数年ごみの搬入量は、対前年度より減少してきておりましたが、台風21号が発生致しました昨年9月から今年の2月まで、対前年同月と比較致しますと増加し

ており、その増加分は6ヶ月間で約2,358トン増加しております。通常でありましたら、増加することなく減少する状況でございますので、少なくともその量、約2,358トンが災害廃棄物の受入量に相当すると推測をしております。この推計量から、ごみ処理に直接かかる経費のみ、例えば薬品代だとか、焼却後の灰の処分費、運搬費用、また施設の電気代、水道代などを対象に、経費を勘案しましたところ、災害廃棄物の推計量から処理費を算出しますと、約990万円となります。これが災害廃棄物の処理経費の相当額と推測をしております。以上でお答えとさせていただきます。

議長（三島克則君）

村井議員。

1番議員（村井浩二君）

ありがとうございました。そこで、85頁の冒頭の部分にも出てくるのですが、今回は台風被害ということで、成果のところでも大阪北部地震、北海道胆振東部地震ということで、今後東南海地震や南海地震などで、被害が大きな場合も考えられます。このような施設を運営されている他の団体との連携について、どういうふうな取組をされているのか教えて頂けますか。

議長（三島克則君）

浅川局長。

局長（浅川 浩君）

ご質問にお答えさせていただきます。他団体との連携でございますが、災害に対応するためのものと致しまして、本組合と本組合構成6市町村、並びに隣接の一部事務組合、柏羽藤環境事業組合とその構成3市の合計11地方公共団体におきまして、ごみ処理広域化南河内ブロック内における災害廃棄物の処理に係る相互支援協定を平成29年6月1日付で締結をしております。内



容は、災害等により大量発生した廃棄物の収集運搬、処理又は一時保管のために、団体間で相互支援を行うことを基本に、協定締結を行っており、支援の方法、費用負担、情報交換などの内容となっております。また、大規模に災害が起これば、やはり大阪府が中心となって、大阪府下の施設・団体の被災状況の情報を入手して頂き、被災した地域の支援方法について、大阪府が取りまとめて頂けるものと考えております。また、情報等交換の場と致しまして、大阪府下で、廃棄物処理施設を運営しております約50の地方公共団体で構成しております、大阪府下清掃施設長協議会や、また大阪府下の廃棄物処理の一部事務組合、これは10組合ございますが、その10組合で構成しております、大阪府市町村清掃施設一部事務組合連絡会がございまして、日頃から、各団体との情報交換の場もございますので、災害の時も情報共有や、相互支援協力して頂けるものと考えております。以上でお答えとさせていただきます。

議長（三島克則君）

村井議員。

1 番議員（村井浩二君）

本当にありがとうございます。最後に要望としてなのですが、災害については、いつどこでどのような災害が起こるかわかりません。実際に今までの経験でもそうだと思うのですが、災害が起こった後の住民生活、特に復旧・復興というところに、ごみ処理をいかに迅速にやって頂くかというところの大きな役割は、この組合が担っていると思っております。その中で、一番最後のところになりますけれども、安心・安全の運営を最優先、今ご答弁頂いたように、他の団体との連携、そこに、市町村との連携強化ということに力を入れて頂きまして、災害に対する対応というところの準備をしっかりと頂いて、要望という形にさせていただきますので、よろしく願います。

議長（三島克則君）

他にございませんでしょうか。

駄場中議員。

2番議員（駄場中大介君）

私のほうからは、歳入のところ、65頁のところ、財産売却収入というのがあります、ここにアルミや鉄を売ったお金があるのですけれども、これの約10年間の動きというのを、もし分かれば教えて頂きたい。といいますのも、今、河内長野市でもそうなのですけれども、ごみの抜き取りに市町村が非常に悩まされてまして、粗大ごみの日は、ごみを出しても次の日には、木の机やカラーボックスしか残っていないというような、実態になっています。これ結構な財産だと思うのです。抜かれている鉄類というのは。こういう風に持込まれている鉄やアルミの量の変化というのは、どんな感じになっているのかなと思います。もちろん、ごみの総量との問題もあると思いますし、相場が変わっているということもあるので、一概には比べられないのですけれども、変化というのはどれぐらいのものなののでしょうか。

議長（三島克則君）

浅川局長。

局長（浅川 浩君）

ご質問にお答えさせていただきます。今年度、30年度の歳入、財産売却収入の合計でございますが、263万4,771円、決算書のとおりでございます。ごみの搬入量につきましては、86,197トン、過去に戻りまして、今手元にあるデータと致しましては、平成22年度でございますが、ここの財産売却収入、同じ同項目でございますが、トータル354万3,252円、その当時の1年間のごみの搬入状況でございますが、89,199トンでござ

ございます。若干、平成22年度よりは、歳入の金額が減っておりますが、副産塩や屑アルミ、金属類の売却につきましては、その時々相場によるところがございますので、平成30年度の収入につきましては、ご覧のとおりでございます。以上お答えとさせていただきます。

議長（三島克則君）

駄場中議員。

2番議員（駄場中大介君）

もう一度聞きたいのですが、ほとんどが副産塩になっていると思うのです。今年度を見ても。その中で、アルミと鉄の部分だけというのは分かりますか。

議長（三島克則君）

浅川局長。

局長（浅川 浩君）

第2のアルミの売却ですが、30年度は記載のとおり、12万9,081円、平成22年度は8万6,940円と、22年度のほうが、収入が少ないということでございます。残滓選別鉄売払代金につきましては、平成30年度は記載のとおり66万449円、平成22年度につきましては、残滓選別鉄売払代金、120万5,570円、これにつきましては、平成22年度のほうが収入増でございます。以上でございます。

議長（三島克則君）

駄場中議員。

2番議員（駄場中大介君）

ありがとうございます。実態を詳しく調べないと、分からない部分がある

と思うのです。アルミなんかは、アルミ缶を子供会や老人会で集めておられているというパターンが結構多いかな、と思うのですけれども、いずれに致しましても、かなりの量が抜き取られているということを、組合としてどう対応していくのか、非常に難しい部分があると思います。実際は、やはり市町村のところで、行って集めてもらって資源化していく、再利用して売っていくということがベストなのかなと、思うのですけれども、もちろん市町村のほうでも、今後、環境のこともありますけれども、歳入確保の点からどうしていくのか論議していかないといけないと思いますので、事務方が集まった会議があると思うので、その辺の抜き取りのこととか、それを防止しつつ、鉄やアルミのところで収入確保できないか、また話をして頂けたらなというふうに思います。提案としておきます。

議長（三島克則君）

他にございませんでしょうか。

これをもちまして質疑を終結致します。

それでは、認定第1号についての討論に入ります。

これをもって討論を終結致します。

これより、認定第1号を採決致します。

認定第1号については、認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号、平成30年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算については、認定することに決しました。

次に、日程第11、同意案第1号、南河内環境事業組合監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを議題と致します。

つきましては、地方自治法第117条の規定によりまして、浦尾雅文議員の退席を求めます。

（浦尾議員 議場より退席）

提案理由の説明を求めます。

吉村管理者。

管理者（吉村善美君）

ただいま上程されました同意案第1号、南河内環境事業組合監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることにつきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

本組合の議会選出監査委員の退任に伴い、後任と致しまして、浦尾雅文議員が、行政の各分野にわたり豊かな見識を持たれており、適任でありますので、議会選出の監査委員に選任致したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご住所、並びに生年月日は、議案書に記載のとおりでございます。

よろしくご審議のうえ、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（三島克則君）

説明が終わりましたので、お諮り致します。

同意案第1号、南河内環境事業組合監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについては、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号については同意されました。浦尾議員の入場を求めます。

（浦尾議員入場、着席）

それでは、新監査委員よりご挨拶を承ります。

浦尾監査委員。

5番議員（浦尾雅文君）

河内長野市議会の浦尾でございます。

ただいま皆様方のご同意を頂きまして、監査委員に就任させて頂くことになりました。奥田監査委員とともに、精一杯努めて参りますので、皆様方のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。監査委員の就任のご挨拶とさせて頂きます。ありがとうございました。

議長（三島克則君）

次に、日程第12、同意案第2号、南河内環境事業組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

吉村管理者。

管理者（吉村善美君）

ただいま上程されました同意案第2号、南河内環境事業組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本組合公平委員会の委員につきましては、6市町村により共同設置されました南河内広域公平委員会の委員3人を同じく選任致しておりますが、そのうち渡邊信昭委員につきましては、組合公平委員としての任期が満了となりますことから、引き続き選任をさせて頂きたく、また、このほど南河内広域公平委員に就任されました北川和郎氏を組合公平委員に新たに選任致したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

お二人のご住所、及び生年月日は議案書のとおりでございます。

いずれの方々も、豊富な経験と高い見識は本組合公平委員会の委員として適任と認めるところでございます。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせて頂きます。ご同意を賜りますよう、何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

議長（三島克則君）

提案理由の説明が終わりました。本案についてのご質問、ご意見併せてお受け致します。

ないようでございます。これより同意案第2号を採決致します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号、南河内環境事業組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

これをもちまして、本日の日程は全部終了致しました。

それでは、閉会を前に、管理者よりご挨拶を頂きます。

吉村管理者。

管理者（吉村善美君）

それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、本年度の一般会計補正予算、第2清掃工場基幹的設備改良工事請負契約の締結など、ご提案申しあげました各案件につきまして、それぞれ慎重にご審議を頂き、いずれも原案のとおりご賛同、ご同意を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本組合は、構成される市町村のごみ・し尿を将来にわたって安全に、安定して、確実に処理し、住民の衛生環境を守るという大変重要な役割を担っております。今後も、構成市町村と一体となって本組合の運営に取り組んで参る所存でございますので、議員の皆様方のご理解、ご協力をお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

議長（三島克則君）

ありがとうございました。

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。本日は、長時間にわたりまして、議員の皆様には、慎重なご審議を賜り、また、理事者には丁寧な説明を頂き、ありがとうございました。

また、今回の議会での報告もありましたが、前多田管理者には、4期16年の長きにわたり本組合の管理者として大変なご苦勞を頂き、施設運営に万全を期してきて頂きました。本当にお疲れ様でございました。

また、吉村新管理者には、住民の皆様からのたくさんのご支援を頂いているところですので、そのご期待に沿うようお願いするとともに、本組合においても、新管理者のもと、理事者、職員、一丸となって、施設の運営を全力で行って頂き、住民の方々に安心して頂けるよう、期待しておりますことを申し上げます。また、本定例会におきまして、各議員から意見並びに要望がありましたことを真摯に受け止められますよう、よろしくお願い申し上げます。以上簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

これをもちまして、令和元年第1回南河内環境事業組合議会定例会を閉会致します。ありがとうございました。

(閉会 午後3時29分)



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

南河内環境事業組合議会

議 長            三島 克則

議 員            浅岡 幸晴

議 員            村井 浩二